

## 地域計画(案)

策定年月日	令和7年1月23日
更新年月日	令和8年月日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	川内村 (07544)
地域名 (地域内農業集落名)	第1行政区 (第1区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	129.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	129.1 ha
② 田の面積	99.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	29.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区における自作農業者の平均年齢が70歳を超えており、令和6年度に行った意向調査で「後継ぎがない」と回答した方が74%に上るなど、遊休農地の発生および増加を防ぐためにも新規就農者等の新たな担い手の確保が急務となっている。また、中山間地であるため傾斜地、不整形、狭小地が多く存在し、担い手への集積・集約が進まない状況である。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

管理耕作組織が無く、中山間地という不利な条件の中でも地域内の個人農業者や地域外の1法人により担い手耕作を行っているが、令和6年度から2カ年かけて約11haの県営ほ場整備事業が行われている。  
新たな担い手となり得る農業者について、地域外からの参入を積極的に促しつつ、地域コミュニティの活性化のためにも地域内外を問わず農地を利用する者を確保していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手数は13経営体であるが、法人や集落営農組織への農地集積を高めつつ農地バンクへの貸し付けを進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	36.5	%	将来の目標とする集積率
			36.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作農地の交換など、地権者と耕作者との話の場を持つことで柔軟な対応を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を積極的に活用しながら、担い手への農地の集積を行うとともに、認定農業者を中心に団地面積の拡大を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地について、地権者の理解が得られたところから順次農地中間管理機構に貸し付けをおこなうことで集積を図りつつ、農業をリタイア・経営転換する農業者には農地中間管理機構の貸し付けを誘導し、受け手とのマッチングを図る。
(3)基盤整備事業への取組
令和6年度から後谷地地区の3つの工区で約11haの県営ほ場整備事業が行われており、それ以外は、地域および担い手の意向を踏まえたうえで必要な基盤整備などについて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
JAや農地中間管理機構、就農支援センターなどとも連携し、地域の内外から意欲的な経営体を募るなど新たな担い手を確保していく。また新規就農者としての移住者の受け入れも積極的に行うことで育成にも力を入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現状では農業支援サービスの活用予定はないが、今後担い手が高齢化によりリタイアしていくことを想定し検討を行っていく必要がある。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・ハウスぶどうの栽培が行われており、毎年役場主催の品評会を行うなど、品質と生産数量の向上を目指す。
- ・現在、草刈等で維持管理している農地は、中山間直接支払交付金や多面的機能支払い交付金を活用し、維持管理を継続していく。
- ・飼料作物を地域の畜産農家に供給し、家畜排泄物は水稻栽培農家へ供給を図る。
- ・そば栽培は、耕作条件の不利な田作が多く、また個人所有の刈り取り機械がないことから、村の推進協議会と連携を図る中で、作付面積の維持拡大に取り組む。
- ・ピーマンの栽培では、村独自の高収益作物産地化支援事業に継続して取り組む。
- ・自然薯、タラの芽は、必要に応じ資材等の支援に取り組む。
- ・有害鳥獣被害防止対策として、継続したワイヤーメッシュ・電気柵の設置検討や被害防止対策勉強会を行って行く。
- ・ドローン機器による農薬散布等の労力軽減の継続及び地域連携に向けた活用促進を図るとともに、新たな機械導入による作業効率の向上を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A氏	水稻	4.7 ha	ha	水稻	4.7 ha	ha	A	
認農	B氏	水稻	3.9 ha	ha	水稻	3.9 ha	ha	B	
認農	C氏	水稻・牧草	4.1 ha	ha	水稻・牧草	4.1 ha	ha	C	
認農	D氏	水稻・牧草	1.9 ha	ha	水稻・牧草	1.9 ha	ha	D	
到達	E氏	水稻・そば	12.1 ha	ha	水稻・そば	12.1 ha	ha	E	
認農	F法人	水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	F	
到達	O氏	水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	O	
到達	P氏	水稻	5.1 ha	ha	水稻	5.1 ha	ha	P	
到達	Q氏	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	Q	
到達	R氏	水稻	5.4 ha	ha	水稻	5.4 ha	ha	R	
到達	S氏	水稻・ピーマン	1.9 ha	ha	水稻・ピーマン	1.9 ha	ha	S	
到達	II氏	水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	II	
認農	JJ氏	牧草	0.9 ha	ha	牧草	0.9 ha	ha	JJ	
利用者	農地利用者88件	水稻・野菜	82 ha	ha	水稻・野菜	82 ha	ha	灰色・肌色	507筆
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		129.1 ha	0 ha		129.1 ha	0 ha		

